

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年七月十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年十二月六日奈良県指令建第一一四一八七号

令和七年六月三日奈良県指令建第一一四一八七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年七月七日建第一〇五二二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡上牧町大字上牧三〇三二番一、三〇三三番二、三〇三三番三、三〇三九番一、三〇四〇番、三〇四二番一、三〇五二番二、三一一三〇番六、三一一三一番一、三一一五一番六の一部、三一一五二番一の一部、三一一五二番三の一部、三一一五二番四の一部、三一一五三番一、三一一五三番二、三一一五三番三、三一一五四番一の一部、三一一五四番二の一部、三一一五五番一の一部、三一一五六番一の一部、三一一五七番二の一部、三一一五七番三、三一一五八番一の一部及び四八七四番の一部並びに滝川台一丁目三二一九番一六、三二二二番一の一部及び三二二五二番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市八木町一丁目七番三号

株式会社近畿アビリティー 代表取締役 金城宏治

一 許可番号

令和六年九月三十日奈良県指令建第一一四一六二号

令和七年五月十二日奈良県指令建第一一四一六二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年七月七日建第一〇五二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷二六八番一、二六九番一、二六九番二、二七一番一、二七  
二番一及び二七二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷三二〇番地

フジパック株式会社 代表取締役 藤田忠芳